

第8回ジャガイモシロシストセンチュウ対策検討会議の概要 (平成31年3月20日開催)

I 報告事項

農林水産省及び北海道から、本年度の防除対策の結果、本線虫の発生が確認された163ほ場のうち85ほ場(52%)において、本線虫の密度が検出限界以下となったことを報告した。

II 検討事項

報告事項を踏まえた検討の結果、来年度については、前回の会議において妥当とされた方針に加え、以下の方針により対応することが妥当とされた。

1 防除対策の対象ほ場

本線虫の密度が検出限界以下となっていない78ほ場において、輪作体系を考慮した防除対策を継続する。

2 野良生え処理の徹底

DD剤による土壌くん蒸や対抗植物の植栽による防除効果を低下させる複数の要因の1つとして、野良生え処理の不徹底が考えられたことから、野良生え処理の指導を強化する。

3 フォローアップ調査

本線虫の密度が検出限界以下となったほ場において寄主植物の作付けを行う場合は、輪作体系の中で寄主植物の作付けを計3回実施し、本線虫が再び検出されないことを確認する。

4 未発生ほ場の取扱

来年度に土壌調査を行うこととしている防除区域内の未発生ほ場については、検出限界以下が再度確認された場合、防除区域内の発生ほ場の状況も踏まえつつ、移動制限の解除(防除区域からの除外)を検討する。

以上

防除対策等のスケジュール

